

**環境保全型農業直接支払交付金
大阪府 中間年評価報告書**

I 都道府県における環境保全型農業推進の方針等

本府においては、地球環境保全や循環型社会構築への取組が急務であることから、大阪エコ農業基本方針を定め、環境負荷の少ない農業を積極的に推進することとしている。

また、令和4年3月に策定した「おおさか農政アクションプラン」において、農業分野における脱炭素の推進を重要項目として位置付けている。

II 取組の実施状況

1 支援対象取組の実績

項 目		(参考) R1実績	R2実績	R3実績
実施市町村数		1	1	1
実施件数		1	1	1
交付額計(千円)		577	1,060	1,005
実施面積計(ha)		8	10	9
取 組 別 実 績	有機農業	実施件数	1	1
		実施面積(ha)	6	7
		交付額(千円)	474	922
	堆肥の施用	実施件数	1	1
		実施面積(ha)	2	3
		交付額(千円)	103	137
	カバークロップ	実施件数	0	0
		実施面積(ha)	0	0
		交付額(千円)	0	0
	リビングマルチ	実施件数	0	0
		実施面積(ha)	0	0
		交付額(千円)	0	0
	草生栽培	実施件数	0	0
		実施面積(ha)	0	0
		交付額(千円)	0	0
	不耕起播種	実施件数	0	0
		実施面積(ha)	0	0
		交付額(千円)	0	0
	長期中干し	実施件数	0	0
		実施面積(ha)	0	0
交付額(千円)		0	0	
秋耕	実施件数	0	0	
	実施面積(ha)	0	0	

	交付額（千円）	0	0	0
地域特認取組 ※取組別に記載	実施件数	—	—	—
	実施面積（ha）	—	—	—
	交付額（千円）	—	—	—

2 推進活動の実施件数

推進活動		(参考) R1実績	R2実績	R3実績
自然環境の保全に資する農業の生産方式を導入した農業生産活動の技術向上に関する活動				
	自然環境の保全に資する農業の生産方式に関する検討会の開催	1		
	技術マニュアルや普及啓発資料などの作成・配布			
	実証圃の設置等による自然環境の保全に資する農業の生産方式の実証・調査			
	先駆的農業者等による技術指導			
	自然環境の保全に資する農業の生産方式に係る共通技術の導入や共同防除等の実施			
	ICT やロボット技術等を活用した環境負荷低減の取組			
自然環境の保全に資する農業の生産方式を導入した農業生産活動の理解増進や普及に関する活動				
	地域住民との交流会（田植えや収穫等の農作業体験等）の開催			
	土壌診断や生き物調査等環境保全効果の測定			
その他自然環境の保全に資する農業生産活動の実施を推進する活動				
	耕作放棄地を復旧し、当該農地において自然環境の保全に資する農業生産活動の実施			
	中山間地及び指定棚田地域における自然環境の保全に資する農業生産活動の実施		1	1
	農業生産活動に伴う環境負荷低減の取組や地域資源の循環利用			
	その他自然環境の保全に資する農業生産活動の実施を推進する活動の実施			

3 都道府県が設定した要件等

(1) 実施要領第4の1の(1)のイにより都道府県が設定した堆肥の施用量及び交付単価
該当なし

(2) 実施要領第4の1の(9)により都道府県知事が特に必要と認めた取組
該当なし

(3) 実施要領第4の2の(4)により設定された化学肥料及び化学合成農薬の低減割合の特例
該当なし

(4) 実施要領第4の3により設定された、地方公共団体が定める地域独自の要件
該当なし

Ⅲ 環境保全効果等の効果

1 地球温暖化防止効果

有機農業・堆肥の施用は、国が実施した環境保全型農業直接支払交付金第1期最終評価（令和元年8月）において「地球温暖化防止効果が高い」と評価されている。

堆肥の施用については、化学肥料の代替となるほか、炭素の土壌貯留効果により温室効果ガス削減に寄与する取組みである。有機農業においては、堆肥を活用するだけでなく、化学農薬・肥料の削減にも貢献する取組みである。本府においては、脱炭素型農業の推進として、有機農業の取組拡大や堆肥施用の推進をすることとしている。

2 生物多様性保全効果

有機農業の取組は、国が実施した環境保全型農業直接支払交付金第1期最終評価（令和元年8月）において「地球温暖化防止効果が高い」と評価されている。

本交付金において、有機農業の取組面積は拡大しており、生物多様性保全効果を発揮している。

3 その他の効果

本交付金を活用している団体（能勢町：歌垣農産会）は、中山間地に位置しており、自然環境と調和した持続的な農業の推進に寄与している。

また、地域でも中心的な農業者が取組んでいることから、他の農業者との交流も生まれ、地域内での取組拡大が期待される。

IV 事業の評価及び今後の方針

1. 事業の評価

取組件数については、1件であるが、取組面積は令和元年度と比較して23.6%増加しており、徐々に取組みの拡大がみられる。

また、今後府として脱炭素型農業の推進を実施する上で中心的な取組みとなる「有機農業」と「堆肥の施用」に取組んでおり、先進的な取組みとして他の地域や農業者へ波及させる効果も期待されることから、本事業の成果については評価できると考える。

本交付金の拡大に向けては、各自治体における予算確保が課題となっている。

2. 今後の方針

現在取組んでいる団体に対しては、引き続き支援を行っていくほか、本交付金活用にむけて、これまで活用したことのない市町村含め、周知を徹底する。

脱炭素型農業の推進として、有機農業や堆肥の施用、炭の施用などの取組みを推進する。